

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（熊本市が所管する分）】

【小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、又は特別支援学校】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	麻生田小学校 (①－1・2・3・4棟)	熊本市北区麻生田3丁目174番 他11筆	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.75$			Iso=0.7として診断
2	出水南小学校 (001－2・001－3棟)	熊本市中央区出水4丁目9番の一部、9番2の一部	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.18 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.40$			Iso=0.7として診断
3	城東小学校 (①棟)	熊本市中央区千葉城町5番55の一部、5番57の一部	小学校	—	—	—	—	—
	Aゾーン			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.07 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.77$			Iso=0.7として診断
	Bゾーン			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.07 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.67$			Iso=0.7として診断
	Cゾーン			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.11 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.80$			Iso=0.7として診断
4	出水中学校	熊本市中央区出水5丁目22番 他18筆、国府4丁目480番 他11筆	中学校	—	—	—	—	—
	①－1・2棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.76$			Iso=0.7として診断
	①－2・3・6棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.76$			Iso=0.7として診断
5	帯山中学校 (①－1・2・3・6棟)	熊本市中央区帯山1丁目293番、293番5、294番1、295番、2030番1、2030番8	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.78$			Iso=0.7として診断
6	花陵中学校 (⑧－2・3・4・5・6・7棟)	熊本市西区八島2丁目962番1、747番、759番	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.76$			Iso=0.7として診断
7	熊本大学附属中学校 (教室棟)	熊本市中央区京町本丁79番	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.64$			Iso=0.7として診断
8	藤園中学校 (⑦－1・2・3棟)	熊本市中央区千葉城町5番24、5番30、5番55の一部、5番57の一部	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.72$			Iso=0.7として診断

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（熊本市が所管する分）】

【体育館（一般公共の用に供されるものに限る。）】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に 対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	熊本県立総合体育館 （大体育室）	熊本市西区上熊本1丁目9番2 8号	体育館	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コン クリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=1.11 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.33$			$I_{so}=0.7$ として 診断

【病院、診療所】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に 対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	九州記念病院（本館）	熊本市中央区水前寺公園823 番、840番、842番1、8 45番、846番、847番、 848番2	病院	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コン クリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=0.79 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.43$	建替		地上5階 ～ 地上8階
				（一財）日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コン クリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」（2009年版）（鉄骨が非充腹材の場合）	$I_s/I_{so}=0.74 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.32$	建替		地上1階 ～ 地上4階
2	熊本機能病院（旧本館）	熊本市北区山室5丁目544番 他37筆	病院	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コン クリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=0.53 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.29$	除却		
3	熊本市民病院（南館）	熊本市東区湖東1丁目57番 1、中央区湖東1丁目12番 1、12番2	病院	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コン クリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診 断法」（1997年版）（鉄骨が充腹材の場合）	$I_s/I_{so}=0.83 \quad C_T \cdot S_D=0.13$			南館 高層部 （地上8階建）
				（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コン クリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診 断法」（1990年版）	$I_s/I_{so}=0.61 \quad C_T \cdot S_D=0.11$			南館 低層部 （地上2階建）
4	聖ヶ塔病院	熊本市西区河内町船津897番	病院	—	—	—	—	—
	西棟			（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コン クリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=0.66 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.22$			
	中央棟			（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コン クリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診 断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=0.68 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.35$			

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（熊本市が所管する分）】

【劇場、観覧場、映画館、演芸場】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	熊本競輪場 (特別観覧席棟 バックスタンド)	熊本市中央区水前寺5丁目283番 他16筆	観覧場	—	—	—	—	—
	ゾーン1			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=2.11 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.47$			U=1.25として診断
	ゾーン2			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=2.50 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.43$			U=1.25として診断
2	熊本県立劇場	熊本市中央区大江2丁目588番2	劇場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.40 \quad C_T \cdot S_D=0.82$			$I_{so}=0.7$ として診断

【集会場、公会堂】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	エルセルモ熊本	熊本市中央区世安町151番1、151番5	結婚式場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.59 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.33$			
2	熊本市民会館 (公会堂)	熊本市中央区桜町1番3号	公会堂	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.58$			

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（熊本市が所管する分）】

【百貨店、マーケットその他の物販販売業を営む店舗】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	イオン熊本中央店	熊本市中央区大江4丁目2番1の一部、2番24、2番27	店舗	—	—	—	—	—
	Aブロック			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.55$			
	Bブロック			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.57$			
	Cブロック			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.56$			
2	カーリーノ下通	熊本市中央区安政町1番2 他18筆	店舗	—	—	—	—	—
	A棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.58$			
	B・C棟			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.58$			
3	鶴屋百貨店	熊本市中央区手取本町6番1	百貨店	—	—	—	—	—
	旧館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.00 \quad C_T \cdot S_D=0.30$			
	新館			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.01 \quad C_T \cdot S_D=0.225$			

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（熊本市が所管する分）】

【ホテル】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	A N Aクラウンプラザホテル 熊本ニュースカイ （東棟）	熊本市中央区東阿弥陀寺町2	ホテル	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法（昭和25年法律第201号）並びにこれに基づく命令及び条例の規定（構造耐力に係る部分（構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。）に限る。）に適合するものであることを確認する方法	・適合するものであることを確認できる。			
2	ホテル ルートイン熊本駅前	熊本市西区春日1丁目766番43、766番6	ホテル	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=1.07 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.41$			地上6階 ～ 地上11階
				（一財）日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2009年版）（鉄骨が充腹材の場合）	$I_s/I_{so}=1.16 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.26$			地上1階 ～ 地上5階

【幼稚園】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	学校法人熊本信愛女学院 幼稚園	熊本市中央区上林町2番20号	幼稚園	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=1.01 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.47$			$I_{so}=0.7$ として 診断

【博物館、美術館、図書館】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	熊本県立美術館（本館）	熊本市中央区二の丸2番	美術館	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=1.30 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.96$			$I_{so}=0.7$ として 診断
2	熊本市立熊本博物館	熊本市中央区古京町3番2	博物館	（一財）日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=1.00 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.72$			$U=1.25$ として 診断

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（熊本市が所管する分）】

【遊技場】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	大劇会館	熊本市中央区手取本町4番17他6筆	遊技場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{so}=1.03 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.51$	耐震改修		
2	松屋ビル (ハローレディビル)	熊本市中央区新市街9番1、9番18	遊技場 店舗 飲食店 スポーツジム 駐車施設	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.07 \quad q=0.21$	耐震改修		地上6階 ～ 地上8階
				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.62 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.32$	耐震改修		地下1階 ～ 地上5階

【自動車車庫その他自動車又は自動車の停留又は駐車のための施設で、一般公共の用に供されるもの】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	熊本県営有料駐車場	熊本市中央区安政町3番6	駐車施設	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.61 \quad q=1.02$			
2	熊本市役所駐車場	熊本市中央区下通1丁目1番8	駐車施設	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.92 \quad q=1.23$			

【保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	熊本市役所	熊本市中央区手取本町1番1号	庁舎	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	適合するものであることを確認できる。			
2	熊本県庁 (議会棟本館)	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}=1.12 \quad C_T \cdot S_D=0.79$			U=1.25として診断

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（熊本市が所管する分）】

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。)	II (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。)	III (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。)
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)		$l_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq l_s$ かつ $1.0 \leq q$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」 (1990年版)		$l_s/l_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{so}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$
				$1.25 \leq C_T \cdot S_D$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)		$l_s/l_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」 (1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	$l_s/l_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」 (1997年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$l_s/l_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$l_s/l_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$l_s/l_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法（昭和25年法律第201号）並びにこれに基づく命令及び条例の規定（構造耐力に係る部分（構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。）に限る。）に適合するものであることを確認する方法		—	—	適合するものであることを確認できる

- I. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
II. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
III. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、

震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

※表に掲げる補正係数Zについては、別図（地域別地震係数）に示すとおりである。

※表に掲げる補正係数G、Rt、Uについては、備考欄に記載のある場合を除き1.0である。